廃棄物処理法 全面見直しへ

年度内に法改正の方向示す

環境省は9日、平成9年の廃棄物処理法改正以来となる同法の全面的見直しに向けて、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会に設置した廃棄物処理制度専門委員会（委員長・田中勝岡山大学大学院特命教授）の初会合を開いた。20年12月をめどに論点を整理し、20年度内に法改正の方向を示した報告書をまとめる。

環境省

環境省は、9年の改正以降も不法投棄対策や廃棄物処理の適正化を目的として、12、15、16、17、18年の5回にわたって改正を重ねてきた。この間、家電・建設・食品・容器包装などの3R（リデュース・リサイクル）を促進する法体系が整備され、取り組みも加速した。

しかし、その一方では、毎年4億7000万tという膨大な廃棄物が国内で排出され続けており、最終処分場の残余容量は産業廃棄物が7・7年分（17年度時点）、一般廃棄物が15・5年（18年度時点）とひっ迫した状況は変わっていない。

また、不法投棄件数は減少傾向にあるとはいうものの、不法投棄そのものは後を絶たない状況。18年度末時点で不法投棄残存量は約1565万tに達しており、このうち建設系廃棄物が約100万t（約64％）を占めているのが実態だ。

このため委員会では、こうした現行法の施行状況と、国際的な地球温暖化防止対策の促進や、循環型社会の形成に対する社会的要請を踏まえ、▽廃棄物の排出抑制▽適正処理の確保を促進する施策の在り方－などについて検討する。

具体的には▽自治体の電子マニュフェストの定着▽不法投棄などへの罰則の在り方▽優良事業者や人材の育成▽最終処分場の確保など施設の適正な確保▽監視体制の強化－などによる不法投棄の未然防止策を検討する。

さらに▽措置命令▽代執行・費用請求▽適正処理推進センターの支援－などの実効性確保を求める施策体系の在り方について議論を深めていきたい考え。

官庁施設のアスベスト使用実態調査

国交省 137棟が未対策

国土交通省は、官庁施設などを対象とした吹付けアスベストの使用実態調査結果をまとめた。それによると5月31日現在、吹付けアスベストなどが使用されているにもかかわらず、未対策の施設が137棟残っていた。また、排出事業者責任の確実な履行を求める施策体系の在り方について議論を深めていきたい考え。

7月の県内金融経済概況

日銀鹿児島支店

景気はやや弱まり

日本銀行鹿児島支店はこのほど、県内の金融経済概況を発表し、県内の景気はやや弱まっているとした見方を示した。分野別の分析を見ると、個人消費関連はやや弱めの動きで、公共投資は減少傾向にあり、また、住宅投資は減少－としている。

投資関連では、7月の公共工事請負金額は、国、県、市町村が軒並み前年割れとなり、全体では3カ月連続で前年を上回っているものの、住宅投資は減少していると分析。

また、鉱工業生産は、6月に電子部品・デバイス等が前年を上回ったが、窯業・土石や一般機械、電気機械が前年割れとなり、全体では4カ月連続で前年を下回った。

労働需給は緩和。7月の有効求人倍率が前月比低下し、この間、新規求職者数は2カ月連続で前年を上回った。一方、新規求人数は食料品製造業や医療・福祉が前年を上回ったが、サービス業や卸・小売業、建設業が前年割れとなったため、全体では6カ月連続で前年を下回った。

金融面では、預金は個人預金を中心に前年を上回った。貸し出しは個人向けが住宅ローンを中心に堅調なほか、法人が不動産業（アパートローン等）を中心に前年を上回り、全体では40カ月連続で前年を上回った。

本県主要金融経済指標（建設）

前年比%

資料出所	西日本建設業保証				国土交通省				
区分	公共工事請負金額	うち国	うち県	うち市町村	新設住宅着工戸数	うち持家	うち貸家	うち分譲	建築着工物床面積（非住居）
18年	▲1.7	15.3	▲5.6	▲6.5	3.3	2.1	2.8	18.1	0.1
19年	▲13.3	▲4.0	▲16.2	▲21.8	▲18.9	▲8.8	▲22.2	▲40.1	▲8.0
19年7～9月	▲4.6	1.7	▲11.0	▲0.4	▲39.7	▲18.3	▲52.9	▲60.1	▲33.9
10～12月	▲11.6	31.1	▲17.9	▲25.3	▲19.8	▲10.7	▲5.0	▲68.1	▲40.1
20年1～3月	▲30.1	▲28.3	▲15.4	▲56.8	16.9	▲11.3	53.7	2.1	▲34.0
4～6月	0.6	▲25.1	▲1.4	5.0	▲5.2	▲14.5	▲7.9	56.9	▲43.8
20年5月	▲24.0	▲81.7	45.2	57.6	33.4	▲0.6	41.1	96.9	▲36.0
6月	▲19.1	65.6	▲43.2	▲0.6	7.0	▲13.2	▲10.0	222.9	▲45.0
7月	▲18.2	▲4.6	▲13.4	▲32.5	94.1	25.6	69.3	580.0	19.5

改正「石綿救済法」

12月1日施行

医療費・療養費など手厚く

政府は、9日の閣議で「石綿救済法」（石綿による健康被害の救済に関する法律）の一部を改正する法律」を12月1日から施行することを決定した。

改正法のポイントは、「医療費・療養手当ての支給期間の拡大」「未申請遺族の救済」「特別遺族弔慰金・特別遺族給付金の請求期間の延長」「特別遺族給付金の支給対象の拡大」－の四つ。

医療費・療養手当てについては、これまでは「申請日」としていた支給開始時期を「療養開始日」まで3年間を限度にさかのぼれるようにする。

現行法では救済する手立てのなかった、18年3月27日の法施行後に認定申請することなく死亡した人についても特別遺族弔慰金（約300万円）を支給。

また、これまで21年3月27日までだった特別遺族弔慰金と特別遺族給付金の支給申請期限を24年3月27日まで3年間延長。

特別遺族給付金の支給対象も拡大し、18年3月27日の法施行日の前日までの5年間に亡くなり、労災保険上の遺族補償給付を受ける権利が時効（5年間）で失われた遺族も救済する。

経営革新塾

新分野、新事業を展開 受講生を募集中

鹿児島商工会議所

鹿児島商工会議所は、同会議所中小企業振興部企業支援課（☎099・225・9533 FAX227・1977 Eメールsien@gamma.ocn.ne.jp）まで。詳細はホームページ（http://www.kagoshima-cci.or.jp/5-2-4.html）に掲載。

経営革新塾は、新分野進出・新事業展開・業種転換等を目指している経営者や役員、若手後継者を対象に、経営革新の必要性と進め方②経営環境、自社事業構造分析③新規事業展開のための戦略プランの作成④商品・市場戦略の具体化⑤経営革新実現に向けたビジネスプラン構築⑥経営革新事例検証⑦経営革新プランのための戦略プラン作成－などについて、10月17、18、25、31日、11月1、8、9日の7日間。テーマは、①経営革新の必要性と進め方②経営環境、自社事業構造分析③新規事業展開のための戦略プランの作成④商品・市場戦略の具体化⑤経営革新実現に向けたビジネスプラン構築⑥経営革新事例検証⑦経営革新プランのための戦略プラン作成－などについて、10月17、18、25、31日、11月1、8、9日の7日間。

開催日は、10月17、18、25、31日、11月1、8、9日の7日間（10回、30時間）の日程で、鹿児島市の同会議所14階会議室で経営革新塾を開く。現在、受講生を募集中で受講料は5000円（交流会費は別途3000円）。

経営革新塾は、新分野進出・新事業展開・業種転換等を目指している経営者や役員、若手後継者を対象に、経営革新の必要性と進め方②経営環境、自社事業構造分析③新規事業展開のための戦略プランの作成④商品・市場戦略の具体化⑤経営革新実現に向けたビジネスプラン構築⑥経営革新事例検証⑦経営革新プランのための戦略プラン作成－などについて、10月17、18、25、31日、11月1、8、9日の7日間（10回、30時間）の日程で、鹿児島市の同会議所14階会議室で経営革新塾を開く。現在、受講生を募集中で受講料は5000円（交流会費は別途3000円）。

開催日は、10月17、18、25、31日、11月1、8、9日の7日間。テーマは、①経営革新の必要性と進め方②経営環境、自社事業構造分析③新規事業展開のための戦略プランの作成④商品・市場戦略の具体化⑤経営革新実現に向けたビジネスプラン構築⑥経営革新事例検証⑦経営革新プランのための戦略プラン作成－などについて、講師は、田雅紀氏（㈱あきない総合研究所代表取締役）、恭言裕一氏（ナレッジネットワーク㈱代表取締役）、岩岡博徳氏（㈱コンサラート代表取締役）、澤村睿裕氏（㈱ノアコンサルティング代表取締役）の4人が講座を担当。

講座は、ノウハウを習得できる実践的な講座となっている。

金属製管継手・バルブ類基準案まとめ

消防庁

消防庁は、消防用設備の配管にステンレス材など新たな素材も利用できるよう、金属製管継手・バルブ類の基準案をまとめた。

技術の進歩や新たな形態・素材の導入ニーズなどを踏まえ、これまで鋳材のJIS規格品と規定していた基準を見直す。

漏れ・耐圧・曲げ・引っ張り・耐薬品性・耐熱性などの各試験方法と判定基準を規定し、必要な試験に合格した場合は、鋳材以外でも使用を認める。

併せて配管の摩擦損失計算基準もすべて改正し、JIS規格品を対象とした従来の計算方法に加え、配管の材質・形状によらず一般的に適用できる算定式を追加する。

10月6日まで基準案を公開し、必要な修正を加え制定する。

基準案の詳細や意見提出方法はホームページ（http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public）に掲載。

おかげさまで開設10周年!!
無料体験実施中
建設業の詳しい情報は…
http://www.kc-news.co.jp
業者格付・県・市町村予算・発注予定工事等々情報は盛りだくさん！
建設情報のトップランナー
Kiss Web
お問い合わせ：099-222-6123